

プレスコードと中国新聞

～原爆報道はどこまで規制されたか～

2025年4月19日 諜報研究会

中国新聞客員編集委員

藪井 和夫

○原爆報道を巡る状況についての「不透明さ」

- ・加藤哲郎氏「占領下日本の情報宇宙と『原爆』『原子力』— プランゲ文庫のもうひとつの読み方」
（「インテリジェンス」第12号、2012年3月）

この中で加藤氏は「占領期原爆報道消滅」神話を取り上げ、これとの対比で、「実際に検閲され、検閲をくぐって報道された記事や論説についての研究」を20世紀メディア研究所が送り出してきたことを紹介されている

- ・大江健三郎氏「ヒロシマ・ノート」（岩波新書、1965年6月）の「中国新聞原爆『活字』消滅論」
この中で大江氏は次のように「消滅論」を書いている。

「……被爆の日から十年。現地の新聞である中国新聞の印刷所にすら、
原爆あるいは放射能と組んだ活字はなかった。《原子爆弾の放射能の影響によって死ぬべきものはすでに死に絶えもはやその残存放射能による生理的影響は認められない》という一九四五年秋の米軍側原爆災害調査団のあやまった声明が世界にひろがっていったあとの十年間の沈黙。……」（強調は簀井による）

- ・当事者である中国新聞の占領期の編集幹部はプレスコードを「おおらかだった」と認識
以下は、「中国新聞百年史」（1992年）からの引用

が厳しかった時代の反動だった面は否定できないが、新聞人には「これで自由に新聞をつくらることができる」と思われたのである。

自由な新聞でさる 二人の編集局長の談話が『八十年史』に載っている。糸川成辰とすれすれが難しい 内田一郎である。糸川は二十一年二月から中国新聞の編集局長、内田は二十一年六月に創刊された夕刊ひろしま編集局長であった。次のような談話である。

糸川談「プレスコードによる公然としての検閲はなく、わたしのところへは具体的には何もいってこなかった。占領軍の任務遂行、政治上の意味を除いたら、プレスコードのいう客観報道、早く正しく、真実の報道は新聞の常識といえる。アメリカの新聞の持っているルール、事実をよく確かめてから、よりよく報道する姿勢には学ぶところも多かった。わたし個人の気持ちでは、非常に自由な新聞をつくれると思い、プレスコード順守の方針でやっていた」

内田談「占領軍はプレスコードをポンと寄こしただけで、案外おおらかだった。ただし、幅の広い解釈ができるということは、そのすれすれのところがつかみにくい。結局、ちよつと控えめにするしか方法がなかった。わたしは二回ほど九州（注、GHQの民間検閲局）に呼び出された。その一つは、呉の復興が遅れている、それは市の中心が資材置場になっているからだ——という記事についてだが、向こうの注意は、あれは駐留軍の資材なので、住民感情を刺激しては困るというようなことだった。なんにしても五分か十分ですむようなことを、満員列車でわざわざ九州まで出かけるのは大変だった」

4. 奮う

族席」の張紙がみえ、実一社長ら二十数人が写し出されている。

当時、本社社員で何人の死が確認されていたか定かでないが、水害前の九月四日付の紙面には、編集局で広実正局長ら二十人、総務局で横山隆二庶務部長ら十四人、業務局で北山一男局長ら九人、工務局で小迫周蔵局長ら十六人の計五十九人の名が記載されている。

制限令は一切廃止 温品最後の日から流川復帰までの間に、新聞界で重要なことが一プレスコード発す つききている。GHQ（連合軍総司令部）が発した「プレスコード」と呼ばれる日本の新聞に対する編集要綱である。九月十九日のことで、本社が再び発行不能に陥った翌日に当たる。

プレスコードの要点は、言論の自由の回復と合わせて連合軍に対する破壊的な批判は禁ずるというもので、以下の三点に要約される。

(1) 日本政府が新聞に関連して出していた制限令はいっさい廃止する。また政府はこんなご新聞を取り締まる法令を發布したり、いっさいの制限を加えてはならない。さらに特定なものに特惠的な待遇を与えてはならない。(2) ニュースは事実を客観的に報道し、わい曲してはならない。また公安を害することを報じてはならない。(3) 発表されない軍隊の動静や連合軍に関する虚偽または破壊的批判を報じてはならない。

GHQはこのプレスコードを手始めに、一連の言論自由化政策を発している。すなわち戦争中の新聞紙法、国家総動員法、新聞紙等掲載制限令、新聞事業令、言論出版集会社臨時取締法、戦時刑事特別法、国防保安法、軍機保護法、不穏文書取締法、軍用資源秘密保護法など数多くの制限法令を廃止または停止する措置をとった。

プレスコードは、当時広く新聞人に好意的に受け入れられたと思われる。戦争中の統制

世紀の記録写真
一年後に新聞掲載

原爆報道は、内田のいう「おおらかな」ものだったろうか。イエス、と判断される写真や記事が、内田が編集局長を務めた「夕刊ひろしま」の紙面にいくつも出てくる。例を一つあげる。二十一年七月六日付に載った「世紀の記録写真」である。

掲載された写真は、被爆直後における御幸橋西詰め被災者たち二枚と地上からとらえた原子雲の計三枚である。三枚とも今日ヒロ



世紀の写真を公表 プレスコード下、記録的な被爆写真が紙面に掲載された

シマを象徴する重要な写真となっている。はじめの二枚は、本社カメラマンであった松重美人が撮ったもので、この日の紙面が初公開の場であった。

見出しは、横地紋で「世紀の記録写真」、縦に「米誌が全世界へ紹介」としてうえで、記事は、南太平洋での核実験に思いをはせながら、犠牲になった人々を弔い、平和への誓いを新たにするために、あえて世に出したとして、次のように書いている。

「人類史上に投じた、禍福の一弾」が広島の上空で爆発してから十一カ月、きょう六日は、広島市内の町内会で一周忌取り越しの追悼会、記念行事をするところが多く、また世界注視のうちに南海のビキニ環礁で行われた第四弾の実験結果がつきつぎに発表されて、生々しい記憶を新たに呼びおこさせているとき、あの日をしるのぶ貴重な記録写真を掲げて、世界平和の人柱となった人々を弔うとともに、新憲法に規定される戦争放棄の念を強くすることに資そう」

報道してよいが
許可を得てくれ

この報道に対して、アメリカ側から注文がついたといわれる。しかし、それは「おおらかな」対応だった。見出しにいう「米誌が全

世界へ紹介」は事実無根だったので、違反の記録が保存されることになった。松重カメラマンは福岡でなく、広島に米軍に呼出しをかけられたが、担当者から「報道してもよいが、事前に許可を得てほしい」といわれ、当の写真をつくってくれと頼まれただけといわれる。しかし、この「松重事件」について、内田編集局長の談話は何も触れていない。

- ・「中国新聞八十年史」では、当時の糸川成辰（しげとし）編集局長が「公然としての検閲はなく、私のところへは具体的に何も言ってこなかった」「私個人の気持ちでは、非常に自由な新聞を作れると思い、プレスコード順守の方針でやっていた」



中国新聞社は1948年、社是に「プレスコードの確守」を追加

- ・プレスコードについて「おおらか」との受け止めに対する異論の表明
作家・堀場清子氏「禁じられた原爆体験」（岩波書店、1995年6月）

「たしかに同紙（注・中国新聞）の違反数は、中央紙の新聞人たちが語る“事故率約一〇パーセント”より、はるかに少なかったし、第三地区（注・福岡支局の管内）の新聞は事前検閲下に置かれなかったから、中央紙のような白熱の駆け引きを、おおむねは免れたのであろう。

とはいえ、新聞人たるもの、検閲に対して、『百年史』にいうほどの“おおらか”調ですませてよいものだろうか。『すれすれのところがつかみにくい』と語った内田氏（注・夕刊ひろしまの内田一郎編集局長）の当時の苦衷を、もっと掘り下げ、今後に生かす必要はないのだろうか」

- ・こうした一連のやりとりの中で、中国新聞関連でプレスコード違反とされた記事は1本しか出てこないそれが、夕刊ひろしまが1946年7月6日付で掲載した被爆当日撮影の写真記事だけ
どんな記事がプレスコードの標的になったのか、具体論がないままに議論されるモヤモヤ感

- ・中国新聞内の原爆報道経験者の間では、被爆50年（1995年）報道をどう展開するかという議論の中で、課題としてプレスコードと原爆報道の関係は意識はされていた。

しかし、米国までプランゲ文庫の資料調査に行って、どれだけの成果が得られるのか見通しが不明。企画として提案するに至らないうちに、被爆50年報道の担当記者たちがあいついで一線を退いた。

1990年代に国立国会図書館がプランゲ文庫のマイクロ化を実施。

日本国内で資料調査ができる条件が生まれたが、プレスコードに取り組む記者は現れず、、、

- ・2022年に私の囑託契約が満了となる前に、私が編集局に対し、いつの日かプレスコードの問題を紙面で取り上げるようお願いする要望書みたいな文書を提出したところ、「自分で書け」と社長から指示。社長も被爆50年報道の取材班のひとりだった。
- ・このような経緯で、「モヤモヤ感」を晴らすべく、プランゲ文庫を中心に資料調査に取り掛かった。
- ・堀場氏の異論に対する私なりの答えとなっていれば幸い。

◎プランゲ文庫と中国新聞・夕刊ひろしま

「20世紀メディア情報データベース（DB）」に登録されている中国新聞記事（広告を含む）=97,613本
広告を除いた記事=97,225本

期間=1946年3月24日～49年10月13日（欠号があり、特に47年は約1カ月分しか残っていない）

プランゲ文庫側の保管状態がよくなかった時代に、雨の影響で紙面が濡れたため大量に廃棄されたことがあるから、その際に廃棄された中に中国新聞が入っていたかもしれない、という説もあるが、未確認。実際には1945年の記事も収録されている。

夕刊ひろしま=中国新聞の関連会社が1946年6月1日に創刊。「20世紀メディア情報DB」には未収録。中国新聞は地元ネタと中央（東京）の政治や外交、経済を中心に編集するのに対し、夕刊ひろしまはほぼ地元ネタで紙面をつくった。GHQによる新聞用紙の配給が厳しく制約されていた時代だったが、GHQは新しい新聞の創刊は言論活動活性化の観点から認めていた。
米軍が原爆を投下した8月6日当日の写真を初めて掲載したのは中国新聞ではなく、夕刊ひろしまだった。

この期間に掲載された中国新聞の原爆記事=1505本 ※中国新聞、夕刊ひろしまは「事後検閲」

うち、検閲の対象 =679本 (45.1%)

検閲の対象外 =302本 (20.1%)

不明 =524本 (34.8%)

※不明は「20世紀メディア情報DB」に未登録

◎国立国会図書館が1990年代にプランゲ文庫の資料をマイクロ化した際、「未整理資料」としてマイクロ化から外された新聞資料が約1万5000件あることをプランゲ文庫に教えてもらい、調査対象に加えた。

中国新聞、夕刊ひろしまはもちろん、全国の新聞、通信社の記事が含まれていた。

プランゲ文庫側が後にこの「未整理資料」をデジタル化し、随時国立国会図書館でも閲覧ができるようにした、という。

私が調べた限りでは、「未整理資料」に含まれていた中国新聞と夕刊ひろしまの資料は国立国会図書館でも閲覧できる状態になっていた。

当初は、他紙の原爆関連記事とプレスコードの関係を調査するには膨大な労力がかかると想定していたが、ひとつのテストケースとして、他紙の原爆関連記事でプレスコード違反とされたものがないか調べてみることにした。このため、連載のスケジュールが大幅に遅れることになった。

◎プレスコードに違反した唯一の原爆関連記事

中国新聞 2023年9月20日 水曜日 国際・総合 17 6ページ

1946年7月22日付 2面

米国をはじめとする連合国軍総司令部(GHQ)は日本を占領した直後、プレスコードを発して報道を規制した。占領政策を浸透させ、思想動向を探るために巧妙に、厳格に行われた検閲は、いまだ未解明な部分がある。原爆を巡り、米国は当時、何に神経をとがらせていたのか。被爆地広島の新聞社の「原爆記事」に対する検閲から実態に迫る。

中国新聞とプレスコード

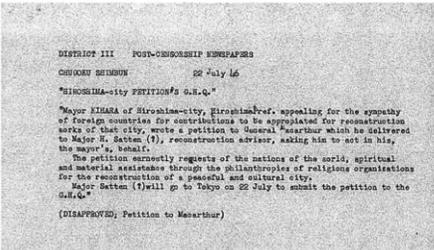
第1部 原爆記事への監視

東京・永田町の国立国会図書館憲政資料室。検事1505本。実際に開かれた跡が残る本紙紙679本(45・1%)が面のマイクロフィルムを一つずつ確認していく。

事後検閲で不可
広島大平和センターのファン・デル・ドゥーワス
瑠璃准教授(社会科学、記憶学)の協力を得て調べた。GHQの検閲体制が整った1946年3月4日、検閲が終わった49年10月末までの間で確認

「マッカーサー」で形式判断

「唯一」の違反



中国新聞の記事を英訳したGHQ文書。末尾の「DISAPPROVED(不可)」がプレスコード違反を示す(国立国会図書館憲政資料室の米メリーランド大プランゲ文庫資料から)

本文「広島市の復興財源として広く海外の同情を募集しよう」と、原市長は、マコリンにあって平和的文化都市建設のために世界的宗教博愛団体を通じて各国民に呼びかけ精神的物質的援助を要望したい旨、千日午後許可申請書を書き、輪旋方を復興顧問ハービン・サテン少佐に依頼したが、

同少佐は「千日」東京マコリンに許可申請書を持参する(漢字は新字体に改めた)社に違反を通告した文書3枚は、検閲を担当したGHQ傘下の民間検閲局(CCD)第三支局(福岡市)から送られた。うち1枚には記事の英訳と処分内容が記されている

クリック

この記事の違反は極めて形式的だった。占領期の原爆報道にプレスコードが与えた影響を巡っては、「厳しい制限を受けた」「それでもなかった」と異なる見方、証言がある。違反された本紙原爆記事は本日に1本だけか。調査を続けること、CCD支局が違反事例を上部組織に報告した文書を見つけた。しかし、この中にも本紙の事例はなかった。検閲体制下、その痕跡が残らぬよう資料や新聞紙面は焼却されたり廃棄されたりした。違反と判断された原爆記事は他にもあった可能性はある。原爆報道の影響で「1本」という数字だけで評価するのは難しい。

この連載は客員特別編集委員・鯉井和夫が担当します

Exchange of soldiers, water kingdom, and various news snippets from a Japanese newspaper page.

◎「違反」記事の見出し

宗教博愛団体通じて
世界の援助を要望
広島市、マッカーサー元帥に許可願ひ

◎同本文

広島市の復興財源として広く
海外の同情義捐金を募集しよう
と木原市長はマ元帥にあ
て、平和的文化都市建設のため
に世界の宗教博愛団体を通
じて各国民に呼びかけ精神的
物質的援助を要望したい旨二
十日午後許可申請書を書き幹
旋方を復興顧問ハービン・サ
テン少佐に依頼したが、同少
佐は二十二日上京しマ司令部
に申請書を持参する。

◎「マッカーサー」の名前を出しただけで

“DISAPPROVED”

(不許可)

記事の内容ではなく、「マッカーサー」の名前を
出したことを問題にしている。

◎ プレスコード違反とされた中国新聞の原爆記事は1本だけ

私が調査した中で、「プレスコード違反」と指摘したGHQ文書が残っていたのは1本だけ。

正直なところ、これは想定外の事態だった。当初は、もう少しあるだろうと予想していたので、まず、自分の調査の不十分さを疑い、2か月ほどかけて、調査漏れがないかチェックした。

結果として、新たな違反記事の文書は出てこなかった。デスクとあらためて相談し、「1本」で記事にすることを「決断」

実際には紙面に出すのが怖かった。記事を掲載した後、専門家から「こんな原爆関連記事もプレスコード違反とされている」と他の事例を具体的に指摘されることを心配した。掲載後1週間は、読者広報部に「1本は間違い」という指摘が寄せられていないか、毎日問い合わせをしていたくらい。

実際には今日まで、そのような指摘を受けたことはない。しかし、将来にわたった「1本」で大丈夫か、というと、今でも不安が残っているというのが正直なところ。何らかの事情でプランゲ文庫に所蔵されていない新聞があるわけですから。

広島には、プレスコードによって原爆報道や被爆者の「叫び」が抑圧された、と強調してきた人たちがいて、「1本」の意味をどう受け止めればいいのか、講演してくれという要請がきている。

◎夕刊ひろしま 1946年7月6日付 2面
(国立国会図書館所蔵)

○見出し

「世紀の記録写真」
「人類平和のスタート」

※ 「米誌が全世界へ紹介」は事実ではありません。

○この写真掲載と検閲との関係

松重氏の生前の証言によると、掲載後、**広島市のGHQ**に呼び出され、同僚と2人で出向いた(日本放送協会広島放送局内だったとされる)。GHQの米国人からは「**事前に(掲載の)許可を得てくれたらよかった**」と言われた程度で、「**この写真のコピーがほしい**」と複製を求められたので、後日、持参した。

それ以上に怒られるとか、注意をされるとか、なにかの文書を渡されるとかいったことはなかった。

○検閲文書の所在は？

国立国会図書館に再調査、プランゲ文庫にも調査をお願いしたが、どちらにも検閲文書は「不在」との返答だった。

堀場氏が文書のコピーをお持ちではないかと思い、問い合わせたが、「持っていない」とのことだった。



プレスコード違反の原爆記事が1本しかなかったのに 原爆記事に対する検閲の実際を検証してみることに

◎検閲初期の2カ月余り 検閲のないまま**71本**の原爆記事が掲載された。
一部に、GHQは占領直後から原爆関係のチェックに特別の注意を
払っていたかのようにみる向きもあるが、実際はそうでもないかも。

○中国新聞に対する事後検閲の資料が体系的に残っているのは
1946年3月24日から

GHQ側も検閲の体制を全国的に整備するに時間を要したか。

検閲がなかった原爆記事の例

- ・「(戦艦)長門ビキニ環礁に向う」(46/3/25)
- ・「原子力管理法案 米下院通過」(46/4/5)
- ・「ピカの犠牲者に特別扶助金支給」(46/5/11)
- ・「爆弾症に医学の挑戦 **都築博士** 中間報告」(46/5/22)
- ・「**仁科博士** 広鉄局で講演」(46/5/26)

GHQは戦後、原爆の影響に関する調査・研究について情報を独占し、
日本側に勝手に発表などをしないよう求めていたのだが、

中国新聞 2023年9月21日 木曜日 国際・総合 166ページ

ヒロシマの空白

中国新聞とプレスコード

連合軍総司令部(GHQ)は中国新聞などの地方紙に対する検閲について、発行後の紙面をチェックする「事後」として、事後検閲は1945年秋ごろから順次始めた。流れはこうだ。各地方紙はGHQ傘下の民間検閲局(CCD)の支局に新聞を毎日2部送る。検閲の大半は日本人。検閲の必要があると考えた記事を英訳して米国人上司に提出した。上司がプレスコード違反と判断すると各新聞社に通知する。違反の度合いが大きい場合、各社の責任者を支局に呼び出して注意し、占領期に検閲された出版物を収蔵する米メリーランド大フランク文庫の資料を確認すると、体系的に検閲の開始から

網擦り抜けた初期の71本

修め必要だった。全国に及ぶ検閲体制の整備に時間がかかった。本紙の原爆関連記事は、どの程度検閲されたのか。GHQが厳しい姿勢で臨んでいけば次々と

検閲対象にしたはずだが、初期はそうでもなかった。本紙で最初に検閲対象になったとみられる原爆記事は46年6月3日付、体系的な検閲の開始から2カ月余りたった「アンキ過ぎるネエー」(松ザン) 広島復興を見て島出身の石田一松衆議議員が帰郷して来社し「案外復興が遅いのでびっく

左が本紙で初めて検閲対象になったとみられる原爆関連記事(1946年6月3日付)。右は検閲をけなかつた記事(同5月22日付)。被爆者の治療に関する都築教授の研究を取り上げた

りした」と述べた、との記事である。一方、この2カ月余りの間、71本の原爆記事が検閲を受けず掲載されていた。主な記事を挙げる。太平洋ビキニ環礁での米国の原爆実験に参加するため戦艦長門が現地に向かったことを伝える「長門ビキニ環礁に向(か)こ」(46年3月25日付)▽「原子力管理法案 米下院通過」GHQは11月、文部省、現文部科学省、学術研究、会議、原爆調査研究特別委員会の会合で打ち出した。にもかかわらず半年後、2人の研究に関する記事が掲載された。

「原爆関係はGHQのトップシークレットで研究発表は許可しない」。現東京大、医学部の都築正男教授、理化学研究所を率いた利芳雄博士を取り上げた記事だろう。原爆投下直後から被爆者の治療、影響研究に携わった第一人者である。

研究関連の記事

その象徴は吉野帝国大。支援に関する内容を含む。反感感情や原爆の悲惨さを広めることにつながりかねないが、検閲の網を擦り抜けた。

スロースタート



ヒロシマの空白

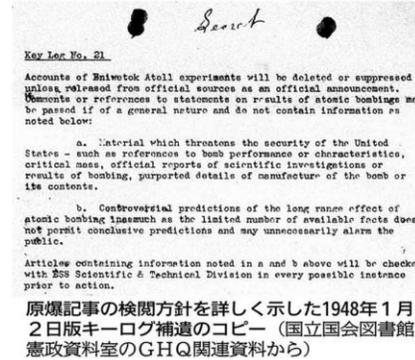
中国新聞とワシントンポスト
第1部 原爆記事への監視

連合国軍総司令部(GHQ)による検閲の初期、中国新聞の紙面には、その対象にならなかった原爆関連記事が71本載っていた。なぜ擦り抜けたのか。謎に迫る手掛かりは、メディア担当の検閲官向けの手引書にあった。

文書「キーログ」

「キーログ」と呼ばれる文書と、それを補完する文書「キーログ補遺」の2種類。「GHQを批判してはならない」など10項目のプレスコードは抽象的だ。具体的な検閲マニュアルがキーログであり、その詳細がキーログ補遺。いずれも必要に応じて改訂された。検閲官は両方に精通しなければならなかった。占領期のメディア検閲に詳しい山本武利早稲田

検閲の手引書



原爆報道懸念し追加

「核兵器の実験やテストを行うエニウエック環礁での実験場の建設や運営にかんするコメントや言及。核爆発の結果についての声明のコメントや言及」(原文のコメント) 補遺は同じく第21項で、報道禁止に該当する内容をさらに具体的に示す。中部太平洋のマーシャル諸島エニウエック環礁での核実験については、公的な発表に基づくような限定。原爆投下の特徴や大衆の批判、爆弾の製造方法などに触れるユニークな禁聲を巡っては、確実な予測が難しいとして報道を避けるよう指示した。これらの記事を扱う際、検閲官レベルで判断

GHQの検閲手引書「キーログ」「キーログ補遺」の原爆関連項目	
第21項 キーログ	核兵器の実験やテストを行うエニウエック環礁での実験場の建設や運営にかんするコメントや言及。核爆発の結果についての声明のコメントや言及。
キーログ補遺第21項	エニウエック環礁の記事は、公式な発表として公的なソースから出たものでなければ、一部削除か公表禁止となる。核爆発の結果についての言明へのコメントや言及は、一般的なもので、以下の情報を含んでいなければ、パスとなる。 a アメリカの安全を脅かすニュースー原爆投下やその特徴、大衆の批判、爆発の結果、爆弾の製造法や内容を意図的に詳報したもの b 利用できる事実のみに限りがあため、警戒感を与えるかぎり、原爆投下の長期的な影響についての論争的な予測 以上のaとbに記載された情報を含む記事は行動に移す前にできるだけESS(経済科学局)の科学技術課に問い合わせるべきである。

※山本武利早稲田大名誉教授著「占領期メディア分析」から引用。いずれも1948年1月2日版

原爆記事の検閲はキーログ改訂とともに厳しさを増した。本紙にもその影響が表れた。48年に掲載された原爆記事327本のうち検閲対象になったのは275本(検閲率84・1%)。46年の検閲率(55・0%)を大きく上回った。

◎検閲の手引書 = 「キーログ」「キーログ補遺」

検閲官はこの2種類の文書に従って検閲業務を実行した。したがって、検閲官はこの文書に精通することを求められた。裏返すと、文書に書かれていないことは検閲に引っ掛からなかった可能性がある。

○注目される「キーログ補遺」1948年1月2日付

GHQ文書にあった「暫定キーログ」(47年12月31日付)を受けて問題点を整理して改訂したと思われる。

原爆記事に関する検閲の留意点について、詳細に説明した文書はこれが初めてではないか。

特に、原爆が被爆者に与える長期的影響に関する報道を避けたいという意向が伺える。

この追加が行われた背景、あるいはきっかけになった記事があるのかどうか、調べてみたが、よく分からなかった。一般的には、被爆から2年ほどたち、被爆者の間では白血病の発生が増えてくる時期ではあった。

▶ 3 ◀

中国新聞の空白

中国新聞プレスコード
第1部 原爆記事への監視

米軍が投下した一発の原爆によって広島市が壊滅してから1年。中国新聞が「被爆1周年記念事業」として募集した懸賞論文「ユートピアの広島建設」の入選作品が本紙1面（1946年8月1日付）で発表された。171編の応募作品から1等に選ばれたのは嵯三吉の「1965年のヒロシマ」。嵯は後に「ちをかえせ ははをかえせ」で知られる「原爆詩集」を出し、名を世に広めることになる。

嵯の作品は2〜4日付で3回に分けて連載された。言論の自由が抑圧されたプレスコード下、原爆を告発した嵯。本紙に載った作品は検閲でどんな扱いを受けたのか。関

米軍が投下した一発の原爆によって広島市が壊滅してから1年。中国新聞が「被爆1周年記念事業」として募集した懸賞論文「ユートピアの広島建設」の入選作品が本紙1面（1946年8月1日付）で発表された。171編の応募作品から1等に選ばれたのは嵯三吉の「1965年のヒロシマ」。嵯は後に「ちをかえせ ははをかえせ」で知られる「原爆詩集」を出し、名を世に広めることになる。

嵯の作品は2〜4日付で3回に分けて連載された。言論の自由が抑圧されたプレスコード下、原爆を告発した嵯。本紙に載った作品は検閲でどんな扱いを受けたのか。関

検閲ばらつき 「労組」反応か

保存されていないため不明。2回目は検閲を受けていなかったが、終わりの3回目はまた対象となった。

復興後の姿描く連載のうち、なぜ3回目は検閲を受けたのか。目は検閲を受けたのか。嵯は作品で被爆から20年後の広島を想像し、復興した街の理想の姿を描いた。主人公は、8月6日の式典に出席するため「オホサカ」から「弾丸列車」で広島市を訪れる。地下鉄が走り、大劇場や官庁が整備された街を目にするのが初回だ。2回目は取り上げたのは農畜産業の活況。瀬戸内海の島々は世界的な果樹園に覆われ、酪農製品は国内外に

嵯三吉の懸賞論文



中国新聞が募集した懸賞論文で1等に選ばれた嵯三吉の作品が連載された紙面（1946年8月2〜4日付）のコピー。最後の3回目が検閲対象となった

送られているとした。3回目では国営畜産加工工場が登場する。そこで働いているのは男女がほぼ半数ずつ。工場の運営は労働組合が担い、工場長は選挙で選ばれた女性が務めている。

そして6日。1万人が参加して午前8時15分に始まった式典で「市長」はこう語る。「あの町を包んだ煙の色、あの叫喚呻吟の声を今余りに鮮やかに想ひ出す時、（や）かに想ひ出す時、今更ながら人類の敵民族の敵軍閥財閥に対する憤りが生々しくこみ上げて参ります」（原文ママ）

「憤り」が原因もプレスコード下では労働運動にも厳しい目が注がれた。3回目が検閲対象になったのは、登場した「労働組合」が問題視されたからか。それとも市長発言に込められた「憤り」が検閲官に引っかけたからなのか。裏付けの資料はなく、想像するしかないのだが。

この作品の筆者は、一緒に応募した嵯の兄一夫だとする説が一時流れた。その後、嵯自身による草稿が見つかったが、市民団体「広島文学資料保全の会」の池田正彦事務局長は「嵯と兄の合作とみればよいのでは」との見解だ。

嵯は当時29歳。広島青年文化連盟委員長に就き、文化活動を本格化させていた。一夫は戦前、反体制運動に関わって旧制三高（現京都大学）を退学になり、労働運動に身を投じた。作品に出てくる労働組合の姿は一夫の夢だったのかもしれない。

◎一貫性のない検閲

○原爆詩人・嵯三吉の懸賞入賞論文を素材に検証してみた。

中国新聞社が1946年、「被爆1周年記念事業」として懸賞論文「ユートピアの広島建設」を募集、嵯の論文が1等に。

論文は8月2〜4日付で3回に分けて掲載された。
その検閲の取り扱いは？

- 1回目 プランゲ文庫に保存されていないため検閲の有無は**不明**
- 2回目 **検閲なし**
- 3回目 **検閲あり**

連続して掲載される記事はすべて検閲するか、またはしないか、同じ扱いをするのが普通だと思われるのだが、、、

3回目には、労働組合が管理を担う工場が登場し、男女がほぼ半数ずつ働き、工場長は女性が務めていたからか？
あるいは、8月6日の式典で市長が「敵」に対する憤りを生々しく語ったからか？
いずれにせよ、検閲の対象にはなったが、「Disapproved」にはならなかった。

ヒロシマの空白

中国新聞とプレスコード
――第一部原爆記事の監視――

▶ 6 ◀

ジョン・ハーシー氏（1914～93年）ノーマン・カズンズ氏（1915～90年）フロイド・シュモア氏（1895～2001年）。原爆投下で廃虚となった広島を早い時期に訪れ、被害を世界に伝えたり援助したりした米国人といえる。この3人が挙げられるだろう。ジャーナリストであるハーシー氏は、原爆被害を初めて海外に伝えるルポ

記者ハーシー氏を警戒か

3人の米国人

ボ「ヒロシマ」で世界的反響を呼んだ。同じくジャーナリストのカズンズ氏は、広島の子供たちを救済するために「精神養子運動」を提唱。ケロイド

3人の活動は、連合国軍総司令部（GHQ）に

唯一、検閲対象になったのはハーシー氏に関する記事である。本紙では1946年3月～49年10月に計30本が掲載され、うち20本が対象となっていた。残る10本のうち8本は検閲されず、2本は

この対し、カズンズ氏は掲載された9本全てで検閲なし。シュモア氏を直接取り上げた記事は14本あったが、いずれもハーシー氏に対するGHQの警戒感を見て取れる。ハーシー氏は46年5月、広島を訪れ、約3週間滞在。広島流川協会の谷本清牧師ら6人の被爆者の体験とその後の生活取材し、同8月、米国の文芸週刊誌「ニューヨーカー」に「ヒロシマ」を発表した。発売日に全部数の29万9046部を売り尽くしたという。

GHQは、この事態を把握していたのか。国立国会図書館憲政資料室（東京）にある膨大なGHQ関連資料の中から手がかりを探したが、確認できなかった。

発刊に2年以上



39年ぶりに広島を再訪し原爆ドーム周辺を巡るハーシー氏（右）。左は谷本牧師（1985年）



広島を訪問した精神養子運動の提唱者、カズンズ氏（中央）（1951年）
広島市の江波地区で住宅を建設するシュモア氏（1952年）

しかし、関連の記事は載るのに、肝心のルポ自体の翻訳が日本で出版されない状況が続いた。なぜか。実はニューヨーク編集者は、原爆開発計画の責任者、レスリー・グロウプス陸軍少将にひそかに「ヒロシマ」のゲラを渡していた。事実

日本語版は49年1月に発行が認められ、法政大出版局が同4月に刊行した。ニューヨーカー誌での発表から約2年8カ月たっていた。その後、ハーシー氏に関する記事7本が本紙に載ったが、全て検閲の対象外になっていた。この中に「ヒロシマ」が昭和天皇、皇后両陛下、皇太子時代の現上皇さまに献上されたとの記事がある。通常、皇族について書かれた記事は検閲されたため異例の対応だろう。その理由に関するGHQ文書を見つけないことはできなかった。

◎広島之恩人 米国人3人の扱いに差

戦後いち早く、広島に関心を持った米国人が3人いた。

- ジョン・ハーシー氏＝ジャーナリスト（1914～93年）
30本掲載され、うち20本が検閲対象
8本は検閲なし、2本は不明

46年に来日し、広島の前爆被害を初めて海外に伝えるルポ「ヒロシマ」を発表し、大きな反響を呼んだ
ルポの日本語訳は初版から2年8か月後の49年1月

- ノーマン・カズンズ氏＝ジャーナリスト（1915～90年）
9本掲載され、すべて検閲なし
広島の前災孤児のために「精神養子運動」を提唱。ケロイドを負った女性の渡米治療にも貢献

- フロイド・シュモア氏＝平和活動家（1895～2001年）
14本掲載され、すべて検閲なし
平和主義を信奉するクエーカー教徒。被爆者のために家を建てる活動を進めた。広島への原爆投下直後、米大統領に抗議文を提出したことがあるという

上の事前検閲である。米ジャーナリストや繁沢敦子・神戸市外語大准教授の調査で判明した。こうした事情も日本語版の発行に影響した可能性を指摘する声がある。

ヒロシマの空白

中国新聞とワシントンポスト
第1部 原爆記事への監視

1948年に入ると、原爆で廃虚と化した広島市で復興に向けた動きが本格化する。中国新聞の紙面にも関連の記事が増えていった。
多額の費用がかかる復興事業に国の支援は欠かせない。市は国に要請を繰り返したが、色よい返答をもらえない。全国で米軍の空襲被害を受けた都市は多く、広島だけが特別扱いすることが難しくなったからだ。まして原爆を投下したのは米軍。米国を中心とした連合国軍総司令部（GHQ）が、占領政策の中で特別扱いを認めるのか。
理想実現の象徴
広島市の関係者らは、財政面で復興を支える新法の制定に活路を求め

成立後から緩んだ検閲

寺光氏は7条からなる法案を起草した。「この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」とある。第1条で世界平和のシンボルとなる都市づくりを打ち出した。これがGHQと日本政府の首脳を動かす。特別法「広島平和記念都市建設法」は49年5月11日、

平和都市法とGHQ



広島平和記念都市建設法の住民投票に市民参加を呼びかける広島市のトラック宣伝隊（1949年7月）

の検閲状況を調べると、興味深い傾向が浮かび上がった。5月の法成立を境に対応が明らかに異なるのだ。
当時の浜井信三市長らが援助要請のため上京するとの記事が載ったのが49年2月9日付。要生活動が本格化したこの時点から、法が成立した6月26日の掲載までの約4カ月間の状況をまます見る。
検閲対象になった記事が67本あったのに対し、「なし」は6本。不明7本。ほとんどが検閲を受けた。
一方、住民投票に焦点が移った6月20日付から、報道が終わる7月13日付までの1カ月弱では「あり」は7本だけ。「なし」は50本にも上った。不明3本。法成立前とは全く逆の傾向である。
「お墨付き」背景
法成立後に薄れた検閲の影。何があったのか。
残されたGHQ文書から明確な答えを探し出すことはできなかつた。ただ、背景の一つと言えるのがGHQの「お墨付き」最高司令官の「お墨付き」である。
49年2月、マッカーサー氏と任都栗氏が会談した。その2カ月間、GHQ幹部が原爆被害調査委員会の（ABC）施設用地の問題で任都栗氏に協力を求めた席上、任都栗氏が逆に復興支援を強く求めたことが会談実現のきっかけとなった。
法案の理念を語りながら支援を求めた任都栗氏に対し、マッカーサー氏は「いいアイデア。しっかりやりなさい」とだけ言ったという。
広島市の戦後復興の礎となった平和都市法。実現にはマッカーサー氏の後ろ盾を得たことが大きかった。その報道に対する検閲の緩みとも無関係ではないだろう。

◎被爆地の復興 GHQにとっても関心事！？

原爆投下で廃虚となった広島市にとって、復興は急務だった。

しかし、米軍の空襲などによる「戦災都市」は全国に215余り

広島県・市の内部には「政府の財政支援なくして復興は難しい」との見方が有力 ⇒ 悲観的な観測も

広島「特別扱い」が認められるような理論構築 = まちづくりの理論づくりが広島にも求められた。



広島市出身で参院議事部長を務めていた寺光忠氏が新憲法の「恒久平和」に着目。恒久平和を実現する理想の象徴として広島市を「平和記念都市」として建設するという理論構築を打ち出した。



これが日本政府とGHQを動かし、49年5月11日に「広島平和記念都市建設法」として国会で成立。7月7日に国内初の住民投票が行われ、約91%の賛成で8月6日に公布された。

◎広島「特別扱い」を容認したGHQ側の事情

米国は原爆の効果を長期的に調査したいという思惑から戦後、広島市と長崎市に原爆傷害調査委員会（ABCC）を設置した。

1948年にはABCCの施設を拡張して災害にも強い場所に移転させたいと考えるようになる。広島市は45年9月、枕崎台風の襲来で大きな水害被害を出していたから。48年暮れにはGHQ幹部が広島市を訪れ、県知事や市長に協力を要請

この際、市議会議長の仁都栗司氏が「広島平和記念都市建設法」への理解と協力を求め、GHQ側も受け入れた。一方、議長はABCC移転に協力することに

この結果、ABCCは比治山の上に移転するという成果を得た

広島市は平和都市建設法のおかげで復興に国の財政支援を受けることが可能になった

※ 長崎市は広島平和都市建設法の成立が有力になった段階で「長崎も同じ扱いに」と言い出した。駆け込み的に長崎も同じ立法措置が認められた。

ヒロシマの空白

中国新聞とプレスコード

〈第1部 原爆記事の監視〉

「正しく」再教育に腐心

連合国軍総司令部（GHQ）による占領には、日本を軍国主義から民主主義の国に改革するといふ大きな目標があった。天皇の人間宣言、新憲法の制定、労働改革、農地改革、財閥解体…。そしてプレスコードによる検閲には、治安を維持しつつ占領政策を円滑に進める側面もあり、民間検閲局（CCD）が実務を担った。

GHQにはもう一つ、日本国民の再教育を目的とした組織があった。民間情報教育局（CIE）である。GHQの立場から戦争を振り返るラジオ番組を放送するなどしていた。

「罪悪感植えつけ」 CIEを象徴する計画があった。「ウォー・ギルト」

「投下」批判への対応



広島児童文化会館のオープンを伝える本紙（1948年5月4日付）の「投下」批判への対応

99年）が日米の膨大な資料を調べ、著書「閉ざされた言論空間 占領軍の検閲と戦後日本」（89年）などで全貌を明らかにした。

具体的に行われたのは、江藤は48年2月6日付のCIE文書に着目した。ある提言が書かれた。江藤淳（1932〜）

「原爆の碑献呈式」へ代表を派遣することになった。広島、長崎への原爆投下を巡り、一部ジャーナリストが残虐行為だと批判を強めてもいた。提言は、こうした状況に「新たな対応」が必要と強調した。江藤の著書によると、原爆投下批判への対応の一つに挙げられたのが、48年4月に広島で開催予定の「原爆の碑献呈式」へ代表を派遣することだった。日本の新聞関係者がこの行事を正しく「解釈」するよう指導を求めた。

しかし、4月の中国新聞紙面を見る限り、献呈式が実際に行われたかどうか確認できなかった。江藤も著書で開催の有無について触れていない。その時期の紙面をめぐると、該当しそうな行事が5月3日にあった。広島市基町（現中区）に建設された広島児童文化会館の開館式。CIE顧問のハワード・ベル博士（1897〜1960）が来賓として出席していたのだ。式典はラジオで全国に生中継された。翌4日付の本紙は「童心の天国開く」ベル博士

◎CIEの暗躍！？ 文房具や児童書の寄贈

○日本国民の再教育を目的とする組織＝民間情報教育局（CIE）

「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」の存在（戦争についての罪悪感を日本人に植え付けるための宣伝計画）

○江藤淳氏の著書「閉された言論空間 占領軍の検閲と戦後日本」原爆投下批判への対応として、CIEが4月に広島市で開催予定の「原爆の碑献呈式」へ代表を派遣することに。

中国新聞記事を調べたが、4月に「原爆の碑献呈式」はなかった？

5月3日に広島児童文化会館の開館式が行われ、CIE顧問のハワード・ベル博士が出席。式はラジオで全国に生中継された。中国新聞社も訪問し、幹部と懇談しているが、内容は不明

ベル博士はこれ以前の47年から何度か広島市を訪問し、原爆ドームの対岸にある本川小に文房具や児童書を贈った。

交流なども対策

さらにベル博士は6日、中国新聞本社を訪れた。ただ、その様子は翌7日付で「幹部と懇談したのち社内を参観した」と報じられただけ。行事を「正しく」解釈させる指導があったのか、記事からは読み取れない。

ベル博士はこの前年の47年1月以降、広島市を何度か訪れていた。本川小（現中区）などで交流を重ね、文房具や児童書を贈った。49年5月には絵本など約1500冊が寄贈され、現在の市ごとにも図書館（中区基町）に「ベル・コレクション」として所蔵されている。こうした交流も、CIEによる「広島対策」の一環と考えられるのである。

ヒロシマの空白

中国新聞とワシントン

▶12◀

「平和擁護広島大会開く」。1949年10月3日付の中国新聞2面に、そんな見出しの12行の記事が載った。

大会は前日に広島市の広島女学院中講堂であった。記事は平和を願う意見発表の後、「原子爆弾製造禁止の宣言」を可決したと伝える。

その内容は記されていない。「自由と平和を保証した日本の民主主義革命は最近極めて危険な状態を示してきました」と始まる宣言の末尾に、こうある。

原子爆弾製造禁止の宣言

「平和擁護広島大会開く」(1949年10月3日付)の記事全文

平和擁護広島大会は、百午後一時から広島市流川町女学院講堂で市民二百名が参集して開かれた。まず議長団に松江澄氏を選び、作演があり、意見発表にうつり子供、婦人、労組など各代表者から原爆の日をしのび、あのような悲惨な戦争はくりかえしてはならないとの平和を願う意見を発表、引き続き原子爆弾製造禁止の宣言を可決して午後六時閉会

(原文のまま。漢字は新字体に改めた)

本の民主化を進める占領政策を意欲して答えた。GHQ担当者は、共産主義や過激な反戦・反原爆の集会を危惧するような表情を浮かべたという。GHQに事前に見せた宣言文に「原爆廃棄」の一文は入っていない。大会当日、会場の参加者の発言を受けて急ぎよ付け加えられたものだった。同じく大会準備に関わった大村英幸氏(11年死去)も当時の思いを語っている。95年刊行の「占領下の広島 反核・被爆者運動草創期ものがたり」に掲載された。

開催を伝える記事を執筆した記者は、それまでの経緯や内外の情勢を知っていたであろう。記事は短く目立たせない。しかし「原子爆弾製造禁止の宣言」との言葉は必ず盛り込む。プレスコード違反にならないよう、ぎりぎりの線を狙って検閲を擦り抜けたようにしかたが。わずかに12行の記事に、占領下の記者の苦心を思う。

「第1部おわり」(この連載は客員特別編集委員・飯井和夫が担当しました)

検閲意識 12行に苦心の跡

会を報じる記事は「米国の本紙連載「検証ヒロシマ」でGHQとのやりとりを回想している。当時、広島県労働組合協議会(県労協)会長だった。大会は、民間団体が開く初の本格的な反戦平和集会。世界労働組合連盟(世界労連)による「国際平和闘争デー」の一環として行われた。日

「最後に人類史上の最初に原子爆弾の惨禍を経験した広島市民として『原子爆弾の廃棄』を要求します」

被爆から4年余り。この一文は、被爆地広島から寄せられた初の「原爆廃棄」のアピールだった。

会を報じる記事は「米国の本紙連載「検証ヒロシマ」でGHQとのやりとりを回想している。当時、広島県労働組合協議会(県労協)会長だった。大会は、民間団体が開く初の本格的な反戦平和集会。世界労働組合連盟(世界労連)による「国際平和闘争デー」の一環として行われた。日

「平和擁護広島大会は、百午後一時から広島市流川町女学院講堂で市民二百名が参集して開かれた。まず議長団に松江澄氏を選び、作演があり、意見発表にうつり子供、婦人、労組など各代表者から原爆の日をしのび、あのような悲惨な戦争はくりかえしてはならないとの平和を願う意見を発表、引き続き原子爆弾製造禁止の宣言を可決して午後六時閉会

短く目立たせず

詩人の峠三吉が参加した広島青年文化連盟の初代会長である大村氏。大会は「占領政策違反で軍事裁判、沖繩おくりを覚悟せんとてきんこ」と考えていた。実際、協力してくれるはずだった浜井信三市長や平和団体が、主催者から相次いで抜けたという。

大会が開かれたのは朝

鮮戦争の1年前。米國との連の対立が深まり緊迫の度合いが増していた時期だ。広島では、大会約2カ月前の8月6日に公布・施行された広島平和記念都市建設法により復興事業が本格化していた。

開催を伝える記事を執筆した記者は、それまでの経緯や内外の情勢を知っていたであろう。記事は短く目立たせない。しかし「原子爆弾製造禁止の宣言」との言葉は必ず盛り込む。プレスコード違反にならないよう、ぎりぎりの線を狙って検閲を擦り抜けたようにしかたが。わずかに12行の記事に、占領下の記者の苦心を思う。

「第1部おわり」(この連載は客員特別編集委員・飯井和夫が担当しました)

平和擁護広島大会の宣言全文は「中国新聞デジタル」に掲載しています。

◎原爆投下批判に触れた初の記事

○占領下の1949年10月2日、「平和擁護広島大会」で「**原子爆弾製造禁止の宣言**」を可決

これを**12行の記事**が報道。短い記事ながら、**原爆投下を正面から批判する記事はこれが初めて**

米ソの対立が激化し、朝鮮戦争の1年前の時期

大会の議長団を務めることになる松江澄氏（広島県労働組合協議会会長、元中国新聞論説委員で元県議）は事前にGHQから呼び出しを受けていた

大会の内容について質問された松江氏は「**戦前の日本のようなファシズムに反対する民主的集会**」と答えたという

このときにGHQに見せた宣言文には「原爆廃棄」の文言はなし。大会当日に参加者の発言を受けて急ぎよ追加した。

GHQが事前に警戒していたのと違い、この記事は**検閲なし**

ヒロシマの空白

中国新聞の「原爆記事」

上

長崎

「検閲」言及唯一の違反

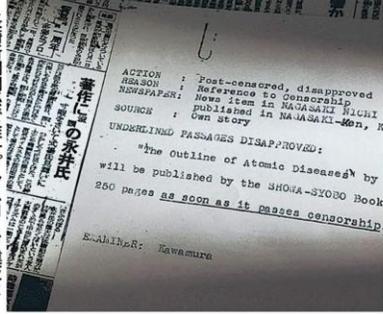
連合国軍総司令部（GHQ）による占領期の検閲される原爆関連を併せて、関連資料を所蔵する米メリーランド大ブランゲン文庫。保存のため日本の国立国会図書館がマイクロフィルムに写した際、「未整理」として除外された資料が1万5千件余りある。同文庫が2014、15年「デジタル化したが、研究者もほとんど手を付けていない資料である。その中に検閲処分を受けた他紙の原爆関連記事が見つかった。事例を報告する。

「許可あり次第」

「自分を含め、未整理の資料を本格的に調査した例はないのではないか。」（48年7月31日付）との見出し。爆心地から700mの長崎医大（現長崎大医学部）で被爆した永井隆助教授が病床で「原爆病概論」を執筆したことを紹介する内容だ。検閲許可あり次第昭和書房から二百五十七頁の単行本として公にされる予定

定「（原文ママ）である。資料には「検閲」に言及したことが公表禁止の理由と明記された。GHQは、報道で検閲自体に触れることを禁じていたからだ。中国新聞でもプレスコード違反とされた原爆関連記事は、海外へ復興支援を呼びかける許可をマツカーサー米元帥に要請したい、との短い記事（46年7月22日付）。記載を禁じられていた「マコ司令部」（GHQ）と記述したのが理由だ。いずれも内容を問題視されたわけではない。違反の「指針」に触れる言葉を使ったため、いわば形式的なものである。長崎新聞関係に対する一般記事も含めた全ての検閲状況はどの程度だったのか。山本氏が理事長を務めるNPO法人インテリジ

エンス研究所（東京）の「20世紀メディア情報データベース」で調べた。1ターベスで調べた。国会図書館がマイクロ化した1945、49年の新聞、雑誌などの発行日や見出し、検閲の有無などを網羅する。「未整理」資料の情報は含まれていない。一方の中国新聞。掲載を確認できた記事9万7225本のうち、少なくとも7万4126本（76.2%）が検閲を受けていた。原爆関連は1505本で、その45.1%が検閲対象だった。



長崎新聞関係唯一プレスコード違反とされた長崎目的の記事「検閲」文庫資料から

クリック

「20世紀メディア情報DB」に、新島原を除く3紙が登録されている。3紙の登録件数は8万9144本、うち検閲の対象になったのは32本（0.04%）だった。※同じ時期に中国新聞の記事が検閲を受けた割合は76.2%

◎他紙のケース（簡易リストから）

○長崎新聞

1946年12月、長崎日日新聞、長崎民友新聞、佐世保時事新報、新島原新聞の4紙に分かれていた。

○プレスコード違反は1件

長崎医大（現長崎大医学部）の永井隆助教授が病床で「原爆病概論」の執筆をしていることを紹介する記事で、「**検閲許可あり次第**」昭和書房から単行本として公にされる予定と書いたのが引っ掛かった。

○緩かったGHQの監視！？

「20世紀メディア情報DB」に、新島原を除く3紙が登録されている。3紙の登録件数は8万9144本、うち検閲の対象になったのは32本（0.04%）だった。※同じ時期に中国新聞の記事が検閲を受けた割合は76.2%

検閲を実施していたのはどちらも同じ福岡の第三支局。なぜ、これほどの違いが生じたのだろうか？？？

いずれも、多くの地方紙と同じく発行後にチェックを受けた事後検閲。担当したのも同じGHQ傘下の民間検閲局（CCD）第三支局（福岡市）である。長崎側の検閲の少なさが際立つ。これほどの落差がなぜ生じたのか。理由を示す資料は今のところ確認できていない。この連載は客員編集委員・藪井和夫が担当します

ヒロシマの空白

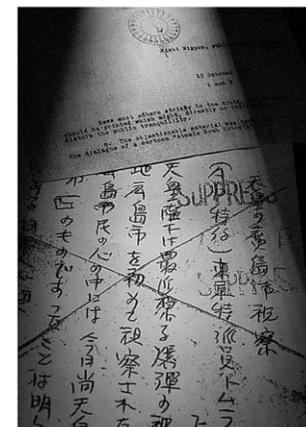
中国新聞とプレスコード
第3部 他紙の原爆記事

中

西日本

原爆や天皇3本で違反

長崎では戦前からプロック紙の西日本新聞(福岡市)も発行されていた。同社コーポレートサイトにある社史の1945年5月の欄に「他紙が長崎市の避難する中で、西日本新聞は被災地にとどまって報道を続けた結果、長崎県下でも第一紙になった」とある。同時に原爆で殉職する記者も出た。連合国軍総司令部(GHQ)の検閲資料が残るプランゲ文庫の未整理資料には西日本のももあった。プレスコード報道準則)違反で公表禁止となったのは3本だった。



た「偽りの原爆(Atoomic Bomb Untruth)」の会話に違反箇所があると指摘されていた。しかし漫画自体は見当たらず、具体的な違反内容は不明。西日本に問い合わせたが、紙面に掲載していないという。2本目は、昭和天皇が

47年12月に戦後初めて広島を訪問した直後、AP通信東京特派員が論評した記事。西日本と東京新聞に特約記事として配信された。訪問を受けた広島市民の反応を「市民の心の中には今日なお天皇が『第一』のものであったことは明らか」と指摘。「天皇ごともある広島市民の喜びは彼らの不幸を完全に打ち消してしまっ

た」とし、天皇制は維持されるの見方を示した。占領成否懸念か記事のどの部分が違反とされたのか。理由を記した検閲文書は見つからなかった。被爆関係資料を研究している宇吹暁・元広島女学院大教授は「検閲担当が、日本の民主化という占領政策の成否を問われることを懸念したのかも

な」とみる。未掲載の記事も一方、公表禁止になったかどうかわからないものの、未掲載の記事が1本あった。米国の通信社「SUPPRESSED」(公表禁止)のスタンプが押された昭和天皇の広島訪問を論評する記事(国立国会図書館憲政資料室のプランゲ文庫資料から)

の原稿(48年2月2日事前提出。検閲を受けた記事に処分結果を示す記載はなく、検閲文書もない。実際の処分が掲載の可否に影響した可能性はある。その記事は、41年の真珠湾攻撃直後から45年9月まで神戸市近郊に抑留されたというベルギー人の元京都大留学生を紹介した内容。帰国後、医師兼牧師となり、被爆した広島のために病院と教会を建てようとしている、とあった。この人は当時33歳。中国新聞を当たってみたら、関連する記事はなかった。検閲を受けた記事にあった名前を同大に照会したが、在籍を証明できる資料はないとの回答だった。

◎西日本新聞 3件の違反

○1945年に「他紙が長崎市街に避難する中で、西日本は被災地にとどまって報道を続けた結果、長崎県下でも第一紙になった」と自負する。 ※中国新聞の友好紙のひとつ

○プレスコード違反の具体例

- 1) 漫画「偽りの原爆」の会話(45年10月15日付)
漫画自体が残っていないため、どこがどのように違反していたのかは不明。実際、紙面には不掲載。
- 2) 昭和天皇が戦後初めて広島市を訪問した後にAP通信記者が論評した記事(47年12月)
記事に「市民の心の中にはなお天皇が『第一』のものであったことは明らか」。民主化推進のGHQにとってまずい表現か?
- 3) 「ウラン鉱が九州で発見」との記事(47年12月2日提出)
福岡市の長垂山地下トンネルで発見された。戦時中はこの場所で放射性リチウムが産出することから陸軍が採掘していたという

ヒロシマの空白

中国新聞とプレスコード
第3部他紙の原爆記事



連合国軍総司令部（G H Q）による膨大な検閲資料が残るフランゲ文庫。その「未整理」資料1万5千件余りについて、長崎で発行されたブロック紙、地方紙の原爆関連記事の検閲状況を見つけた。全国紙や通信社はどうかだったのか。

プレスコード（報道準則）違反で公表禁止とされた記事は5社計10本、原稿の一部削除とされた記事は8社計11本を確認できた。

それらの中心は1947～48年ごろのもの。米ソ対立が深まりつつある時期である。国際情勢を反映し、米国の原爆実験や原爆兵器の配備、ソ連

の原爆開発の動向、原子力の国際管理などを扱った記事に「違反」が多かった。毎日新聞では、事前検閲のため48年5月21日に提出した社説「原子力をめぐる諸問題」が公表禁止となっていた。

「管理」が焦点に
米国が開発した原爆という新兵器をどう「管理」していくかは、第2次世界大戦後の国際社会の大きな焦点だった。米国は46年6月、国連原子力委員会に「バルーク案」と呼ばれる提案を出す。国際原子力開発委員会の創設や、原子力の平和利用を保障した上での原子力



公表禁止とされた毎日新聞の社説
（国立国会図書館蔵資料室のフランゲ文庫資料から）

全国紙・通信社

米ソ対立の深まり反映

兵器の廃棄などを打ち出した。ソ連はこの案に反対する。米国による核技術の独占を恐れたからだ。毎日

の社説は「原子力の無統制競争の始まることを予想される」（原文ママ）と指摘。核軍拡競争の時代到来を予見した内容だった。

同様に米ソ対立を取り上げた時事通信の記事（48年6月7日事前提出）も公表禁止とされた。ノーベル物理学賞を受賞したアインシュタインは47年の第2回国連総会に公開状を送り、超国家的な「世界政府」をつくるよう提唱。しかし、ソ連の科学者4人が連名で反論を発表した。時事の記事は、この経緯を解説したものであった。

いずれも公表禁止の理由を示す文書は残っていない。冷戦時代に突入する中、ソ連側の言い分を報道させないとの意図があったのか。

この他、米国の地中海艦隊が原子装備機を携行していると英紙が報じたというAP通信の記事（共同通信、読売新聞が48年1月12日に事前提出）▽太平洋マシーナル諸島エニウエトク環礁で米国が予定した6回目の原爆実験に関する共同通信の記事（同3月27日事前提出）―なども公表禁止とされていた。

一部削除の処分となった記事からもGHQの意図が透けて見える。

「威力何倍にも」
例えば、米原子力委員会がエニウエトク環礁での新原爆実験を予告したとのサン写真新聞の記事（47年12月9日事前提出）。「新原爆の威力は広島に投下された原爆の何倍にもなる」との部分が消すよう指示されていた。

同委員会の科学計画の概要に関する共同通信の記事（48年2月3日事前提出）では、予算規模や生物医学部の設立についての記述が削除対象となっていた。

原爆関連はもちろん、さまざまな米側の動向や情報がソ連側に伝わらぬように。日本国内の報道などを厳しく監視したGHQの検閲。東西冷戦の激化の道程も「未整理」資料に刻まれていた。

（この連載は客員編集委員・飯井和夫が担当しました）

◎全国紙・通信社の違反例

○プレスコードで公表禁止
5社 計10本

○原稿の一部削除
8社 計11本

○違反とされた記事が多かったのは1947～48年が中心
米国の原爆実験や原爆兵器の配備、ソ連の原爆開発の動向、原子力の国際管理などを扱った記事の多くが「違反」

○ソ連は第2次大戦中からスパイを使って米国の原爆開発の動向を探っていた。戦後のこうした報道規制がどれほどの効果があったのか、疑問は残る。

ヒロシマの空白

中国新聞「プレスコード」

▶ 6 ◀

雑誌・書籍チェック 厳格に

物は、地方紙より厳しく監視されていたので、

可証を受領するまでは広告を差し控える」という指示していた。

「第2部資料から読み解く」

3本とも検閲の結果は不明。ただ「広島青年」「エスポワール」の検閲文書は、秘密指定のうち最も軽い「制限」扱いとされていた。

戦後民主主義のうねりの中、新たな雑誌や書籍の出版が相次いだ。治安維持法などによる戦前・戦中の言論統制から解放された影響が大きかった。

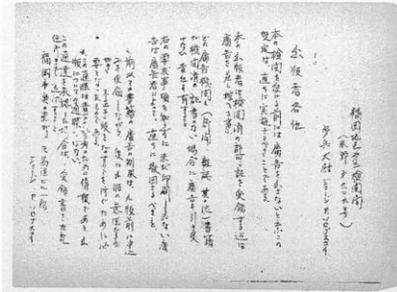
雑誌、書籍を発行する際は事前検閲が原則。ゲラをGHQに提出し、許可を得なければならなかった。全国紙は同じく事前検閲だったが、中国新聞など多くの地方紙は事後検閲。雑誌などの出版

中国新聞に、48年に入って設けられた「雑誌評」という小さなコーナーがあった。1年間に掲載された43本の記事全てが検閲対象になっていた。

その活況は、米メリーランド大プランゲ文庫に多数保存されている検閲資料からうかがえる。例えば広島県内で発行された雑誌「占領期の出版メディアと検閲（プレスコード）」戦後広島のアート・文芸部会編）によると、同文庫に収められた雑誌は481誌。うち218誌は手作りのガリ刷りだった。

夕刊のしほに対し、検閲を受ける前の出版物の広告を掲載しないよう求めたGHQの通知

「広島青年」の検閲文書には「これから出版されるこの記述があった。検閲を通過する前に記事が掲載された可能性がある。検閲制度の建前通りなら、パスしていない出版物は発行されず、新聞に取り上げられることはない。検閲をすり抜ける出版物がないよう、GHQは書評欄も念入りに監視していたのだ。」



検閲の跡が残る中国新聞の「雑誌評」とその検閲文書 (いずれも国立国会図書館憲政資料室の米メリーランド大プランゲ文庫資料から)

「この連載は客員編集委員・飯井和夫が担当しました」

◎戦後の文化活動の活発化と検閲

○「占領期の出版メディアと検閲（プレスコード）戦後広島のアート活動」によると

広島県内で発行されプランゲ文庫に収められた雑誌 = 481誌
うち、218誌はガリ版刷り

これらの雑誌は「事前検閲」の対象 ~ 地方紙より厳しい

広告掲載は本の検閲がパスしてから

GHQは新刊の発行に神経を使い、新聞の読書欄も細かくチェック

学以上の生徒を対象にした英文学と英語学の季刊雑誌。「広島青年」は広島市青年連合会が創刊した。「エスポワール」は広島市の学生、生徒が編集した雑誌である。

